

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3104635号
(U3104635)

(45) 発行日 平成16年10月7日(2004.10.7)

(24) 登録日 平成16年7月28日(2004.7.28)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 5 D 23/00

F I

B 6 5 D 23/00

T

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2004-2046 (U2004-2046)
(22) 出願日 平成16年4月14日(2004.4.14)(73) 実用新案権者 304021071
株式会社ニクスパートナーズ
東京都中央区晴海一丁目8番10号
(74) 代理人 100083770
弁理士 中川 國男
(72) 考案者 大橋 珠樹
千葉県千葉市美浜区真砂3-17-2-5
10

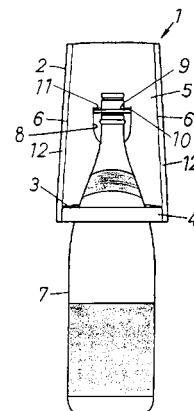
(54) 【考案の名称】 瓶用ディスプレイ補助具

(57) 【要約】

【課題】 瓶の上部に対して瓶用ディスプレイ補助具を安定な状態で取り付けられるようにする。

【解決手段】 シート2の下方に直線状の切り込み3により取り付け用の帯4を形成するとともに、シート2に表示体5を形成し、またシート2の上方にU字状の切り込み8と円形の抜き孔9とにより保持片10を形成してなり、帯4をシート2の前面方向に、表示体5をシート2の背面方向にそれぞれ湾曲させ、切り込み3の部分に形成される孔を瓶7の肩部に差し込み、また、保持片10の抜き孔9を瓶7の頭部に差し込むことにより、シート2を瓶7に取り付け、さらにシート2の両縁部分を後方に折り曲げる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

シート(2)の下方に直線状の切り込み(3)により切り込み(3)を境として、シート(2)の一方の帯状の部分を取り付け用の帯(4)を形成するとともに、シート(2)の他方の部分を表示体(5)とし、またシート(2)の上方にU字状の切り込み(8)とその切り込み(8)内の円形の抜き孔(9)により保持片(10)を形成してなり、帯(4)をシート(2)の前面方向に湾曲させ、また表示体(5)をシート(2)の背面方向に湾曲させ、切り込み(3)の部分に形成される孔を瓶(7)の肩部に差し込み、また、保持片(10)を前側に折り曲げて、抜き孔(9)を瓶(7)の頭部に差し込むことにより、シート(2)を瓶(7)に取り付けることを特徴とする瓶用ディスプレイ補助具(1)

10

【請求項 2】

シート(2)の下方に直線状の切り込み(3)により切り込み(3)を境として、シート(2)の一方の帯状の部分を取り付け用の帯(4)を形成するとともに、シート(2)の他方の部分を表示体(5)とし、またシート(2)の上方にU字状の切り込み(8)とその切り込み(8)内の円形の抜き孔(9)により保持片(10)を形成してなり、帯(4)をシート(2)の前面方向に湾曲させ、また表示体(5)をシート(2)の背面方向に湾曲させ、切り込み(3)の部分に形成される孔を瓶(7)の肩部に差し込み、また、保持片(10)を前側に折り曲げて、抜き孔(9)を瓶(7)の頭部に差し込むことにより、シート(2)を瓶(7)に取り付け、さらにシート(2)の両縁部分を後方に折り曲げて、補強片(12)を形成し、この補強片(12)によりシート(2)に剛性を付与することを特徴とする瓶用ディスプレイ補助具(1)。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、清酒、ワインや醤油などの瓶詰め商品を店頭で陳列し、販売促進の目的で使用するディスプレイ用の補助具に関する。

【背景技術】

【0002】

清酒、ワインや醤油などは、店頭の棚などに置かれ、瓶の商標ラベルなどを表示することによって、消費者に銘柄を目で確認しやすいように陳列される。各種の商品が一様な状態で陳列されると、瓶自体の外観がほとんど同じであることから、特定の商品に対する注目度が低く、特定の商品についての販売促進が有効に働かない。一方、店頭で、価格表示や銘柄表示などの下げ札や、ポスターなどが用いられている。しかし、それらは店頭の商品との対応関係が明確でなく、特定の商品を直接に消費者に認識させる手段として十分なものといえない。

30

【0003】

そこで、考案者は、特許文献1により、瓶詰め商品にディスプレイ用の補助具を直接取り付け、特定の商品に対して直接に視認しやすい状態とすることを目的として、ディスプレイ用の補助具を考案した。そのディスプレイ用の補助具は、実際の販売現場で採用され、狙い通りの機能を発揮しているが、瓶に対する取り付け状態で不安定で、使用中で傾くなどの欠点を有している。

40

【特許文献1】実用新案登録第3062155号

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

したがって、本考案の課題は、瓶に対してディスプレイ補助具を安定な状態で取り付けられるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

50

そこで本考案は、適当な形状のシートの下方に直線状の切り込みにより切り込みを境として、シートの一方の帯状の部分を取り付け用の帯を形成するとともに、シートの他方の部分を表示体とし、またシートの上方にU字状の切り込みとその切り込み内の円形の抜き孔により保持片を形成して、瓶用ディスプレイ補助具を構成し、帯をシートの前面方向に湾曲させ、また表示体をシートの背面方向に湾曲させ、切り込みの部分に形成される孔を瓶の肩部に差し込み、また、保持片を前側に折り曲げて、抜き孔を瓶の頭部に差し込むことにより、シートを瓶に取り付けるようにしている（請求項1）。

【0006】

また、本考案は、適当な形状のシートの下方に直線状の切り込みにより切り込みを境として、シートの一方の帯状の部分を取り付け用の帯を形成するとともに、シートの他方の部分を表示体とし、またシートの上方にU字状の切り込みとその切り込み内の円形の抜き孔により保持片を形成して、瓶用ディスプレイ補助具を構成し、帯をシートの前面方向に湾曲させ、また表示体をシートの背面方向に湾曲させ、切り込みの部分に形成される孔を瓶の肩部に差し込み、また、保持片を前側に折り曲げて、抜き孔を瓶の頭部に差し込むことにより、シートを瓶に取り付け、さらにシートの両縁部分を後方に折り曲げて、補強片を形成し、この補強片によりシートに剛性を付与するようにしている（請求項2）。

10

【考案の効果】**【0007】**

本考案では、瓶の頭部に視認しやすい形態の瓶用ディスプレイ補助具が簡単に取り付けられ、その商品が店頭で強調できるため、販売促進の目的が十分に達成できること、またプラスチックシートまたは厚紙の裁断と切り込みによって、瓶用ディスプレイ補助具が簡単に製作できるため、瓶用ディスプレイ補助具が安価に提供できること、また瓶に対し瓶用ディスプレイ補助具を取り付けた状態で、ディスプレイ補助具が立体的な形態となり、瓶の頭部に簡単に取り付けられるため、取り扱いも容易であり、簡易な販売促進用のディスプレイ補助具として適切であること、などの実用上の効果が得られる。特に、帯と表示体とが瓶の肩部を挟み込み、同時に保持片の抜き孔が瓶の頭部に差し込まれるので、シートは瓶に対して安定に取り付けられるという特有の効果が得られる（請求項1）。

20

【0008】

また、本考案では、シートの両縁部分に補強片が形成されるから、シートに剛性が付与されることから、厚紙などで構成しても、十分な強度が得られ、さらにシートが立体的な厚みのある形態となるから、外観上も良好なものとなる（請求項2）。

30

【考案を実施するための最良の形態】**【0009】**

図1ないし図3は、本考案に係る瓶用ディスプレイ補助具1を示している。瓶用ディスプレイ補助具1は、プラスチックシートまたは厚紙などを適当な形状例えば台形状に裁断したシート2によって構成されている。シート2の裁断時に、下辺に平行な切り込み3が形成され、この切り込み3を境として、シート2の一方の下部分に、取り付け用の帯4が形成され、またシート2の他方の上部分に表示体5が形成される。さらに、シート2の上方にU字状の切り込み8とその切り込み8内の円形の抜き孔9により保持片10が形成され、この保持片10は折り曲げ線11により折り曲げられるようになっている。また、必要に応じ、左右の斜めの辺に沿いかつ切り込み3の端部に、折り曲げ線6が形成され、折り曲げ線6の外縁に補強片12が形成されている。

40

【0010】

この瓶用ディスプレイ補助具1の使用時に、使用者は、帯4を前面方向に湾曲させ、また他方の表示体5を背面方向に湾曲させることによって、切り込み3の部分に形成される孔の部分に清酒、ワインや醤油の瓶7の肩部に差し込むとともに、保持片10を前側に折り曲げて、抜き孔9を瓶7の頭部に差し込む。このようにすると、帯4および表示体5は瓶7の肩の部分を含み込んで、摩擦的に係止され、同時に保持片10は瓶7の頭部で表示体5を保持、その前後左右の傾きを防止する。このため、瓶用ディスプレイ補助具1は、瓶7の上部に安定な状態で取り付けられる。もちろん、帯4や表示体5には、注目しやす

50

い色の着色がなされ、またその表面に販売促進のための標語、その商品の商標や説明、その他の発売情報などが記載されている。

【0011】

この取り付け状態で、瓶7の頭部は、大きな面積の表示体5を持つことになるため、店頭で視認しやすい状態となっている。帯4や表示体5には、注目しやすい着色や販売促進のための標語などがあるから、消費者は、店頭で帯4や表示体5を視覚的に読み取り、商品情報などを理解し、購買の判断をする。

【0012】

さらに必要に応じ、シート2の両縁の補強片12を折り曲げ線11により後方に折り曲げると、瓶7の外周面に沿って湾曲しているシート2の両端縁部に稜線が形成されるために全体として、表示体5の剛性が高まる。このため、シート2が薄い厚紙やプラスチックシートであっても、自重で前後に折り曲がることなく、所定の姿勢を維持する。しかも、ディスプレイ補助具1に立体観が付与され、その美的な体裁がよくなる。

10

【0013】

なお、シート2を透明なプラスチックシートなどにより構成し、不透明、半透明あるいは蛍光性の印刷インクなどによって部分的に印刷すれば、印刷面でない部分のみを透明な状態つまり透明窓とすることもできる。また、表示体5を鏡面印刷とすれば、表示体5が凹面鏡となるため、展示室の照明光を瓶7の背面光として利用し、瓶7の内部の酒やワインなどを照射することにより、陳列効果を一層高めることもできる。

【図面の簡単な説明】

20

【0014】

【図1】本考案に係る瓶用ディスプレイ補助具1を瓶詰め商品としての瓶7の上部に取り付けた状態の正面図である。

【図2】本考案に係る瓶用ディスプレイ補助具1を瓶詰め商品としての瓶7の頭部に取り付けた状態の側面図である。

【図3】本考案に係る瓶用ディスプレイ補助具1を瓶詰め商品としての瓶7の頭部に取り付けた状態の平面図である。

【符号の説明】

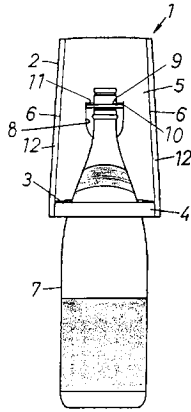
【0015】

- 1 瓶用ディスプレイ補助具
- 2 シート
- 3 切り込み
- 4 取り付け用の帯
- 5 表示体
- 6 折り曲げ線
- 7 瓶
- 8 切り込み
- 9 抜き孔
- 10 保持片
- 11 折り曲げ線
- 12 補強片

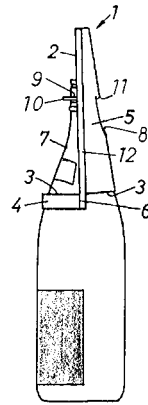
30

40

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

